

日本一の河童集団
水は命・河童は心
河童連邦共和国

お知り合いの方をお誘いください。

「河童連邦共和国」入国のご案内

河童を愛する人の集い「河童連邦共和国」の国民になりませんか。毎年一回、全国各地で開催される河童交流会や、大統領府が開催する東京近郊での総会や新年会などの行事や、登録各村での行事などの活動を通じ、人間性回復と国民相互の親睦をはかる、ほのぼのの集団です。入国希望者は右の「申込書」にご記入の上、大統領府事務局までご提出ください。

〒111-0035 東京都台東区西浅草3-3-4
河童連邦共和国 大統領府 事務局 Tel・Fax 03-3844-0641

河童連邦共和国概要

<国民の特典>

- ・原則として年に4回発行の「かつば新聞」をお届けいたします。
- ・大統領府主催の全国河童交流会や総会、新年会や初詣会、登録各村主催のイベントに参加し、楽しい交流をすることができます。
- ・所定の人数以上の国民により村を創り、大統領府により承認された場合は、「かつば村」として登録することができます。

<国民の資格>

- ・河童連邦共和国の活動に賛同し、ロマンとユーモアと人情にあふれる「かつば精神」をもつ人、および団体。
- ・申込書を提出し、住民登録を行い、所定の登録料および国税を納入した個人と団体。

正国民(個人)
年間国税： 2,500円
賛助国民(団体・法人)
年間国税： 1口につき1万円

注:登録されている村には、独自に地方税として村税を徴収することが許可されています。
金額は村によって異なります(無料もあり)ますので、それぞれの村長にご確認ください。

河童連邦共和国 御中

申 込 書

正国民(個人) 登録書(出生届)

| | | |
|--------------------|-----|-----|
| ふりがな | | 男・女 |
| 氏名 | | |
| 住所 | 〒 ー | |
| 電話番号(固定) 携帯電話番号 | | |
| 職業 | | |
| 趣味 | | |
| 紹介者 | | |
| 所属希望村 | | |

上記の通り「河童連邦共和国」の国民登録を申請します。

平成 年 月 日

河童について一言(私と河童)

| | |
|----|------|
| 承認 | 国税納入 |
|----|------|